慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	過去の災害被災地に学ぶ : 福岡県西方沖地震の玄界島と長野県北部地震の栄村小滝区の復興過程
Sub Title	Learning from the reconstruction processes of past disaster areas : comparing Kotaki in Nagano prefecture and Genkai island in Fukuoka prefecture
Author	中野, 紀和(Nakano, Kiwa)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2017
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.90, No.1 (2017. 1) ,p.283- 305
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	有末賢教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20170128-0283

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

過去の災害被災地に学ぶ

――福岡県西方沖地震の玄界島と長野県北部地震の栄村小滝区の復興過程――

中野紀和

はじめに
一　玄界島の概況と被災状況
二　栄村小滝区の概況と被災状況
三　玄界島と小滝の事例をいかに考えるか

はじめに

日本は長い歴史のなかで大きな地震に幾度も見舞われ、特にこの二〇年間は大きな地震が続いている。一九九五年一月の阪神・淡路大震災、二〇〇四年一〇月の新潟県中越地震、二〇〇五年三月の福岡県西方沖地震、二〇一一年三月の東日本大震災、そして二〇一六年四月の熊本地震と、大きな被害をもたらした地震だけでも、この二〇年間で五回を数える。さらに、火山の噴火や大雨による土石流による被害も入れると、常に自然災害と隣合

わせの生活である。阪神・淡路大震災の際には多くのボランティアが活躍し、神戸という日本でも有数の大都市であったため、その復興過程にはさまざまな分野の研究者が注目した。住民の避難先や仮設住宅での生活が抱える課題が明らかになったのも、これ以降だと言えるだろう。

それでもなお、被災直後の各地の取り組みに注目した研究はあっても、一定の時間が経ったときに浮上する問題についての記録と分析はけっして多くはない。これは、建物や土地の復興が一つの区切りとみなされてしまうこと、また、起きたばかりの災害の調査に取り組む傾向があるからだと考えられる。被災直後の現状把握が重要であることは言うまでもない。専門分野の相違が、被災地調査の取り組みのスピードや着目点の相違となって表れるのも当然のことであろう。筆者はこれまで文化人類学および民俗学の視点から、日本における過去の災害被災地の復興後の聞き取り調査を行いつつ、東日本大震災の被災地である宮城県牡鹿郡女川町での聞き取り調査を実施している[1]。

これまでの筆者の調査から、土地や家屋、道路といったインフラ整備が終わり、新しい生活が始まった後に直面する問題が多いことも明らかになっている。生計をいかに立てるか、生活基盤の再生は大きな課題となっている。また、被災から一定の時間が経ち、振り返る余裕ができたとき、生活の再建に向けて立ち上がろうとする際に何が支えとなったのか、他者へ伝えたいと考える人が多いことにも気がついた。これらの課題は一地域にとどまるものではなく、災害被災地の各地で共有されるべきであると思われる。課題に対してどのように取り組んでいるのか、自然災害の多い日本だからこそ、復興のあり方について、多くの事例を示すことができるはずである。まずは、各被災地の復興過程とその後の問題を把握し、記録することが重要であると考えている。

本稿では、その一部として、二〇〇五年の福岡県西方沖地震の被災地である福岡県の玄界島、二〇一一年の東日本大震災の翌日、三月一二日に起こった長野県北部地震の被災地、長野県下水内郡栄村小滝区（以下、小滝）

を取り上げる。[2] この地震は東日本大震災の翌日であったことから、メディアの報道が遅れ、あまり知られていないため、栄村は「忘れられた被災地」とも言われる。

これらの地域は、避難生活のなかでの死者はいるが、幸いにも地震当日に死者が出ておらず、比較的短期間で現地回復型の復興を遂げることができた。現地回復型の復興の場合、旧来の社会関係の維持はきわめて重要になる。両地域とも日常を支える社会関係だからこそ、復興を進める重要な資源となりえている。

さらに、玄界島では神仏への信仰が復興後の生活を支える文化資源として機能している。しかし、高齢化と住民の減少が進み、生業の面では多くの問題を抱えている。[3] 一方の小滝は、集落外の人との交流を積極的に進め、村の活性化を図ろうとしている。一定の時間を経た両地域の現状を比較し、復興に伴う課題を検討する。

ただし、小滝に関しては調査を始めて間もないことから、現時点での報告と考察にとどめている。

一　玄界島の概況と被災状況

福岡県福岡市西区の玄界島は、福岡市中心部から北西約二〇キロ、博多湾の入り口に浮かぶ周囲四・四キロの島である。島の人口は一九六一年（昭和三六年）から一九八五年まで約一〇〇〇人で推移、その後は徐々に減少し、二〇〇五年二月末（震災前）は二三二世帯、七〇〇人、二〇〇八年二月末には二二二世帯、五七一人、二〇一三年八月末には二二八世帯、五三〇人、二〇一五年六月現在で二二〇世帯、四八五人である。島の基幹産業は漁業で、一本釣り、はえ縄漁といった沿岸漁業が中心である。福岡市の沿岸漁業地区別生産額で見ると、西浦二四％につぎ、玄界島は一九％と二番目に高い。沿岸漁業就業世帯数の割合は市内で最も高く一八％を占めており、一世帯あたりの漁獲高が少ないということになる。

島の大半は斜面で、平坦な土地は漁港埋め立て地ぐらいで、漁港や公民館、郵便局といった公共施設は島の南端に集中している。島は「がんぎ段」と呼ばれる狭い曲がりくねった石段に囲まれ、石積みの壁の上に家が密集して建っていた。斜面に車の通れる道路はなく、大きな荷物は住民が背負って運んでいた。がんぎ段は住民の膝や腰などの身体に負担をかける一方で、住民が外出する際には必ず使用されるため、人と出会うコミュニケーションの場として機能していた。

一－一　被災の概況

二〇〇五年三月二〇日一〇時五三分、マグニチュード七、震度六弱から七の地震が福岡県の玄界島を襲った。住宅は全半壊し、がんぎ段はすべて崩壊した。この日は彼岸の中日で、やってくる親戚をもてなすために料理を作っている家も多かったが、幸いに火災は発生しなかった。さらに、朝から海は穏やかな凪(なぎ)で、多くの漁師が沖に出ていたことも、多くの負傷者を出さずにすんだことの一因であった。なによりも幸いであったのは死者が出なかったことであった。

震災の当日に、島民は福岡本土にある九電体育館へと避難することを自主的に決定した。島には自治会や漁協関係者一〇人と自衛隊が残ることになった。体育館で一カ月間の避難生活を送った後、福岡市内のかもめ広場と玄界島の仮設住宅に移った。仮設住宅は各五〇戸ずつ設置され、前者には学校に通う子どものいる世帯と高齢者、後者には漁業従事者が入居した。三年にわたる仮設生活を経て、二〇〇八年三月二五日 に全島帰島を果たした。

一－二　なぜ、土地の一括整備が早くできたのか？

玄界島の復興の特徴は、復興の過程で島全体の一括整備を行った点である。被災地の多くが直面するのは、土

地の整備とそれに絡む権利の問題である。玄界島ではこの問題を解決することができた。その結果、がんぎ段の上に建てられた住居はすべて解体され、一区画六〇坪で五〇区画の均等割りとなった（写真1）。

土地の整備にあたっては、同島では小規模住宅地区改良事業が選択された。小規模住宅地区改良事業は任意事業で強制力がないため、実行に移すためには全住民の同意を得ることが必要であった。しかし、平地にある地区は、全壊家屋と阪神・淡路大震災以降に建てられた耐震構造のしっかりした被害の少ない家屋が混在していたため、小規模住宅地区改良事業に参加するにあたっては、被害の少なかった住民は苦渋の選択を迫られた。結果として、この案を受け入れたのであるが、迅速な復興が可能となった背景として、次の三点を指摘しておきたい。

①「玄界島復興対策検討委員会」発足、②島民総会という全島民が集まる議論の場の開催、③同じ被災地である阪神・淡路大震災の復興事業の視察、住民主導で進めることの重要性の確認（建物の建築にあたっては参考にした点も多い）、これらが直後の「しまづくり案」につながっていったことが挙げられる。なかでも①と②には島の親族関係と近隣関係が有効に働いている。

写真1　宅地造成後の玄界島（2008年3月）
（『玄界島震災復興記録誌』より転載）

一－二－一　「玄界島復興対策検討委員会」と社会関係

「玄界島復興対策検討委員会」は、自治会や漁業協同組合の長等、一三人で構成された。彼らによって、島民総会や座談会やワークショップの開催、意向調査の実施等、復興に向けての話し合いの場が持たれた。島の生活にとって欠かせない「青壮年部」「青年団」「消防団」「（漁協）女性部」

「ＰＴＡ」「サラリーマン」といった各種団体から二名ずつ合計一四名が選出され、同委員会の下部組織として「復興協議委員会」も作られた。同委員会がこれらの団体を基盤としたことが、住民の要望をすくい上げていくうえでは有効であったと考えられる。

親族関係の果たした役割

最終的には第五回島民総会（二〇〇六年一月二八日）で一括整備の決定がなされたのであるが、ほぼ全員の合意に至るまで復興協議委員会による聞き取りと調整が行われた。このとき、同委員会を構成するメンバーが島の親族集団の一員でもあったことが、説得の鍵であった。案に同意するよう、反対者に説得を試みたのは親族であったからだ。背景には説得を可能にする親族関係の強さがあった。

親族関係が密であることは、「おくんち」と呼ばれる行事に象徴される。おくんちは一二月初旬に行われる神座と呼ばれる行事である。八軒カマドという草分け的な八軒の家が順番に座元となり、そこの分家や他の親族集団が参加する。島じゅうの家が親族単位で自分たちの座元に集うことになり、どの家がどの親族集団に属しているか確認できる機会でもあった。以前は島のなかでの結婚も多かったことから、島じゅうが親戚同士とも言えるほどつながっている。冠婚葬祭はもとより家の普請の際には、家の解体から建築まで材料の運搬等、まずは親戚同士が助けあう。島の生活を円滑に進めるために、親族のつながりを維持することが常に意識されていた。

小規模住宅地区改良事業を選択するというこの案に対して、家屋の被害の程度によっては、当初は同意しない者もいたが、彼らを再三にわたって説得したのは親族であり、最終的には全員が「納得」した。これは、島の合意形成にとって最も有効な方法であった。島に戻り現地回復をするということは、これらの関係性を維持することでもあったのだ。一方で、この「納得」は、他に選択肢のない「しがらみ」であったと言える。

地縁関係の果たした役割

震災以前の島の生活道はがんぎ段と呼ばれる石段であったため、家の普請、井戸の埋め立て、大きな家財を運ぶとき等、親戚をはじめ近隣の人の手を借りねばならなかった。たとえば、家の新築の際には親戚だけでなく島じゅうの家から手伝いの人が集まった。そのときの返礼は金銭ではなく労働力で返すものとされていた。手伝いの人が少なく、作業に何日もの時間をかけることは、自分の家の勤めを果たしていないために周囲に助けてもらえないとみなされた。このような協働作業の場面が、その家の島での位置づけも示してしまうため、常に周囲に「頭をさげる」ことを意識していた。つまり、協働作業は人間関係を顕在化させる機会であったと言える。

以上のような、親族関係や近隣関係といった社会関係は島の社会資源と言える。本土での生活再建ではなく、島での生活再建を前提とした復興案を具体的な形にした際に、島の社会資源が積極的に活用されたのである。

一－二－二　震災前後をつなぐ文化資源

次に、帰島後の生活を支える人びとの世界観が表出された信仰に関わる側面を明らかにしておきたい。

復興協議委員会が中心となって「しまづくり案」を具体化させるための意見を集約したところ、道路や建物のインフラ整備や教育環境の整備の他に、「井戸は所有者できちんと水神あげをすべき」「地蔵堂と観音堂は隣接して平場にあるのがよい」「神社の早期回復」といった意見が出た。これらの建造物は信仰に関わっており、物理的復興だけでなく、震災前後の生活の連続性を実感させる精神面の復興をもたらす。

なかでも、斜面地の一体整備に際しては、井戸の水神あげが大きな課題となった。筆者も、復興協議会のメンバーをはじめ複数の住民から、島の人は信心深く、「土地を造成するに際にも井戸のあったところは好まなかっ

た」と聞いた。島には大きな共同井戸が五カ所あったのだが、復興委員が立ち会って、福岡本土から招いた宗教者（拝み屋さん）による水神あげのお祓いを実施した。その際に個人が所有していた井戸も水神あげをしてもらっている。井戸を埋める際には海のきれいな砂で埋め、瓦やゴミを入れてはならないとされた。住民からはそれを守るようにという注文も出たという。この過程を経なければ、水神は家人に祟ると信じられていた。土地の造成後には抽選で場所を決めたのだが、その際もかつての井戸の有無が話題に上ったという。震災以前は、井戸の上には家を建てないことは暗黙の了解であったが、水神あげの過程を経たうえで土地の一括整備が実施されたことがきわめて重要であった。このように、住民が暗黙のうちに共有している知は、危機的状況に陥ったときに意識される。それをすくい上げることができたのは、復興協議委員会のメンバーが島の暮らしを熟知した住民であり、行政側と島とを媒介していたからである。

一－三　浮上した課題

このように玄界島の復興では、復興案の実現に向けて地元の親族関係と近隣関係という社会資源と、信仰を介した文化資源の活用によって震災前後の生活の連続性が確保された。これが三年という短期間での島の再建を可能にしたのである。

その一方で、七〇〇人以上いた住民が復興後は五〇〇人台まで減少している。漁業を継ぐ者が減り、島を出る者も多い。土地を五〇戸に均等割りにした一軒家への入居は、二世代以上の同居が条件であったため、親と子ども夫婦、その子どもといった従来の島の家族構成が維持されている。しかし、一軒家を持つ者が限られ、それ以外の住民は県営と市営の集合住宅に入居していることも島を離れやすくしていると考えられる。

また、一戸が六〇坪という面積は一般家庭には適当であっても旅館経営は難しい。その結果、島に唯一あった

旅館は震災以降にはなくなった。面積だけでなく後継者の問題も絡んではいるが、それでも住民が祝い事や大勢で集まる際の場所であった旅館がなくなったことは、「集いの場」という面から見ると影響は大きい。これは島を訪れようとする外部の者から見ても、定期船の時間に合わせて島を出なければならず、滞在時間が限られる。島と外部との交流は、住民が外に出るだけでなく、いかに受け入れるか、という点も考える必要がある。

帰島して五年が経った頃の仮設生活を語る住民の様子から、現在の課題が浮かび上がる。たとえば、住民たちが集まると仮設生活を懐かしそうに語ることがある。

「一番、隣近所の絆の強かったときは仮設のときやね。仮設のときはまったく今まで話したことのなかった人と会話しよったもんね。隣になるけん。」

「島の人はですね、何かに向けて突き進もうというときは力を発揮するとですよ。でも、できてしまったら、そこでトーンダウンしてしまうとですよ。昔は家一軒成すのに材木積みから、身内だけではできんかったですもんね。全員の力を借りんと。今はもうこうなってしまったら車で乗りつけられますもんね。」

「あのすべてに手が届く狭さがたまらん。」

「それこそホーム。こういうことを笑顔で伝えられるわけじゃなか。片方（東北）は亡くなった人がいっぱいおってね。仮設でも一人住まいっていう人がおるかもしれんけど、そういう日が来るってことをやっぱり伝えたいよね。（家族を亡くした人に）心を強くって言えんと思う。本人も心の中から忘れることはなかろうばってん、生きていくうえでプラスに持っていかんと。良いほうに持っていって、進まんといかんけん。玄界島の住人は少なくてもそういったこと、仮設を離れてよかった、ということよりも、仮設がよかった、ということを大事にしようと思う。」［中野二〇一五：二〇－三七］

ここに、帰島後の生活の変化に対する意識が表れている。がんぎ段の不便さゆえの相互扶助の重要性、その必要性がなくなり相互扶助の気持ちが消えつつある現状、けっして暮らしやすいとは言えないであろう仮設生活を人の絆の強さの記憶として懐かしそうに語る。それこそが現状の裏返しと言える。次に予期せぬ災害に襲われたとき、住民をまとめ、総意に向かわせる要素がなくなりつつあるということだ。

さらに、まったく予期していなかった課題もある。帰島後、住民が最も懸念しているのが、イノシシの増加である（写真2）。三年間の避難生活の間に、山が放置されイノシシが繁殖してしまったのだ。近くの島から海を泳いで渡ってくるところに出くわした漁師もいる。イノシシは畑を荒らし、土を掘り返していく。それまで畑づくりを楽しみにしていた高齢者たちは畑に行けず、ようやく実った作物もすぐに食べられてしまう。畑作りは高齢者にとって健康維持にも一役買っていたが、今ではそれもできない。震災以前よりも家のなかにいる高齢者が増えたという。また、イノシシによって山じゅうの土が掘り返されているために、大雨が降った場合にはそこに水が入り込み、土砂崩れが起こる危険性もあるという。このような事態はまったく予想されていなかった。

写真２　「イノシシ出没注意」の看板

二　栄村小滝区の概況と被災状況

長野県下水内郡栄村は長野県の最北端に位置し、日本でも有数の豪雪地帯で知られている。一九四五年二月一

二日には日本最高積雪地点、七・八五メートルを記録している。栄村の人口は、二〇一一年は二三一一人、九二一世帯（四月一日現在）であったが、二〇一六年には二〇二〇人、八六八世帯（七月一日現在）と減少している。[4]同村は三一の集落からなり、小滝はその一つである（写真3）。震災以前の小滝は一七世帯、四一人の集落であったが、震災後は一一世帯となった。このなかには復興住宅に入居した二世帯も含まれる。同じ苗字の住民が多いため、屋号で呼び合うのが慣例となっている。震災時には、家屋の全壊三戸、半壊七戸、一部損壊七戸、公民会は全壊、十二社、秋葉社、観音堂は一部損壊という、集落の大半が多大な被害を受けた。

集落の主たる産業は米作り、キノコ栽培、畜産であったが、地震の年は水田の作付ができず、共畜牛舎も倒壊し、その後、畜牛、キノコ栽培は行われなくなった。

写真3　山間の栄村小滝区

二－一　被災の概況

二〇一一年三月一二日午前三時五九分、マグニチュード六・七、震度六の地震が栄村を襲った。東日本大震災の翌日のことであった。震源は長野県下水内郡栄村と新潟県中魚沼郡津南町の県境付近であった。三月とはいえ、二メートルの積雪が残るなかでの被災であった。集落への道は雪崩で寸断され、小滝は孤立し、一〇時間後にヘリコプターで住民全員が避難所となった北信小学校へ移動することができた。同集落は、避難生活のなかで亡くなった住民はいたが、幸いなことに震災当日に死者が出ていない。この点は玄界島と同様である。

その後、四月二四日に「小滝の集い」を開催し住民の顔合わせをし、二八日には「小滝復興プロジェクトチーム」を設立した。その後、新潟中越地震の被

災地である小千谷市から人を招き、復興状況についての聞き取りや、旧山古志村や中越へ視察に行っている。また八月には例年通りの夏祭りを二〇代の若者が中心となって開催している。これ以降、集落を再建するための積極的な取り組みが始まり、同年の一二月には集いの場である公民館の修理を完成させた。二〇一二年一二月には復興住宅への入居が可能となり仮設生活が終わった。ちなみに、復興住宅は大きな団地を建てるのではなく各集落に建設された。これは集落意識の強さを考慮してのことであったという。

二〇一三年一〇月には「小滝震災復興計画」を作成し、具体的に動き出している。「三〇〇年後に小滝を引き継ぐ」ことを目標とした、地域の特性を活かした外部との交流活動は、二〇一六年には総務省主催の「平成二七年度ふるさとづくり大賞」において団体表彰「総務大臣賞」を受賞している。

このように、被災から五年が経過し、建物の復旧が終わり、小滝は日常を取り戻しつつある。現地回復を遂げた小滝は、生活を再建し集落を維持するだけでなく、より発展させるためのさまざまな試みを始めている。この新しい取り組みが今後どのような形で発展していくのか継続的に見ていく必要がある。

なお、ここでは小滝での聞き取り調査と夏祭りの参与観察、および住民自らが記録した冊子『震災体験記録集あの瞬間を忘れない』を参照する。この記録集は小滝の住民自らが一人一人にインタビューし、それを書き起こした内容で構成されている。被害状況の概略、復旧・復興に向けての取り組みも時間軸で示され、復興計画の指針も明確に記録されている。地震直後の写真も多数残されており、これは住民の判断で被害状況を自分たちで撮影した成果である。つまり、この記録集には、小滝の人びとが集落にとって重要な要素や復旧・復興のターニングポイントとなった事柄が示されていると言える。このような資料を参照しながら、まずは、どのような状況からこれらの取り組みが始まったのか、その過程を明らかにしたい。

二－二　復興計画の作成

二〇一二年八月から、住民が集まりワークショップを開き、「小滝のいいとこ、これからどうする」といったテーマでワークショップを開く等、さまざまな意見をすくい上げていく機会を作っている。それが、二〇一三年一〇月の「小滝震災復興計画」へとつながっていった。復興計画の中身は、①将来ビジョン、②基本方針からなる。①は「楽しく・暮らしやすい小滝」を掲げ、「三〇〇年後に小滝を引き継ぐ」ことを目標とする。②では「方針一　積極的な発想と環境整備」「方針二　資源の見直しと活用」「方針三　集落外の人々との交流活動」といった三方針が立てられた。各方針の中身は以下のようになっている。

方針一　「慣例にとらわれない発想」「震災を逆手にとる」「三〇〇年後に小滝を存続させる」
方針二　「集落の歴史を知ること」「資源の再認識」「自慢できるもの」「小滝物語」
方針三　「三〇〇年後の存続のためには集落外との交流は欠かせない」「新しい風を積極的に引き込む」

小滝の復旧・復興はこのような復興計画に沿って行われてきたが、その際、外部の第三者の存在が重要な働きをしている。外部の団体として、小滝で震災以前から活動していた歴史研究の専門家グループ、水田をはじめとする農地復旧の専門家グループ、イベントを企画し外部と村とをつなぐＮＰＯ団体、小滝の米のブランド化を支援する東京の企業の存在が挙げられる。これらと集落復興の一環として住民が立ち上げた「合同会社小滝プラス」が連携しながら復興が進んできた。次に、その概略を示したい。

二－二－一　なぜ三〇〇年後なのか

まず、最も大きな目標として掲げられている、「三〇〇年後に小滝を引き継ぐ」というビジョンに至った背景についてである。小滝の人びとが「三〇〇年」にこだわるのには、三〇〇年前の歴史が関わっている。栄村歴史文化館の展示資料によると、江戸時代の小滝は水不足に悩み、「元禄八年（一六九五）に箕作の島田三左衛門の助力で用水が引かれ、新田開発が行われた」とある。これは震災の前年に、歴史研究者のグループが中心となって、小滝で開いた学習会で使用された島田家文書の解説の一部である。[5] この文書は、水不足で暮らしが行き詰まっていた小滝の住民が、堰の工事によって新田開発が行われることを庄屋である島田家から聞かされ、藩主に対する感謝と新田開発に関する約束事を遵守することを誓った手紙である。堰の工事は当時の村人総出で行われたとされる。住民が「夜学」と称するこのような学習会の開催は、三〇〇年前の用水の整備が現在の暮らしに恩恵をもたらしていることを、集落共通の知識として持つきっかけとなっている。さらに、小滝の水の話になると、昭和五〇年代の水利権の平等化や、その後の生活用水の改良等が話題に上る。小滝の先人たちが水に苦労しながら集落維持に努め、知恵を出しあってきたことが世代を問わず共有されている。

また、震災以降に栄村の廣瀬家から多くの古文書が文化財レスキューによって救出された。そのなかには一八四七年（弘化四年）の善光寺地震の際に描かれた被災耕地の図もあり、栄村歴史文化館に展示されている。当時の被害状況が詳細に描かれた三種類の異なる絵図によって、約一七〇年前の地震被害と比較することが可能となり、これもまた現在と過去をつなぐ重要な資料として再認識されている。

このように、未来の復興計画を作成するにあたって、歴史を踏まえた時間軸のなかで構想が練られている。歴史が学習した知識としてだけでなく、現実の生活に直結する形で住民たちに自然に語られている。研究者と住民との連携の結果が実践に結びついた一つの形であり、歴史が生活再建の力になることを示す例だと言える。

二－二－二　外部の第三者の存在

集落自体を三〇〇年後に残すには、集落で暮らしていける生業の確保は必要不可欠である。小滝の場合は、米作りであり、そのため水田・農地の被災状況の確認はきわめて重要であった。阪神・淡路大震災や中越地震の後に、農地の復旧・復興調査を実施した信州大学の研究者を中心とするグループは、栄村の小滝を含む三地区を比較検討し、水田の復旧においては初期段階の対応の重要性と集落の特性に応じて対応の違いがあることを指摘している［奥村・内川・木村二〇一三］。そのなかで、小滝が震災以前から集落営農に取り組んでおり、復旧の際にも集落一体となった対応がなされたことに注目している。実際に、一九九二年に農作業の機械の共同化が進められ、田植えも五日間かけて集落で順番に行われている。この研究者グループは、水田をはじめとする農地の復旧に際しても、物理的復旧だけでなく、その土地を包括的に捉えながらの対応が重要であることを指摘し、さらに地域を熟知した第三者の存在も必要であることを明らかにしている。

そのような第三者の存在として同村で活動を続けるＮＰＯ法人を挙げることができる。[6] その中心人物の呼びかけで先述した古文書の講読会が開催され、以前から同村で史料調査を実施していた歴史家のグループが講師を引き受けることになった。さらにそのグループに村民や周辺地域、首都圏からの参加者が加わって、地域史料保全有志の会が結成され、先述した文化財レスキューの活動や栄村歴史文化館の展示活動につながっている。

小滝の主たる生業である米作りを軸に集落を活性化させるために、震災後、住民が出資し合同会社を作り、東京の企業との業務提携によって「小滝米」という米のブランド化を図るという新しい試みも始まっている。集落に雇用と人の流れを生み出そうとする取り組みもまた、外部の第三者との連携によるものである。

第三者の継続的な受け入れにあたっては、多くの人が集まることができる場所、および宿泊場所の確保といった物理的な整備も欠かすことはできない。小滝の場合、公民館が集落の人の集いの場として重要な役割を果たし

てきた。『震災体験記録集』を見ても、修復前の公民館に初めて住民が集まった四月二四日のことが記録され、その後も公民館修理のための片づけ等の日程が記されている。集落にとってはそれほど大きな意味を持った出来事であったことがわかる。公民館は集落内部の人びとをつなぐ要の場である。それに加え、住民と外部の者をつなぐ新たな場所が作られた。後述する、古民家を再利用した宿泊施設である。

二－二－三　祭りの継続と集いの場

『震災体験記録集』には、震災の年の夏祭りをあきらめかけたとき、若い世代が継続に向けて積極的な活動をしたことも記されている。祭りには周辺に住む親戚もやってくる。人が集まる一大行事である。

たとえば、二〇一六年の夏祭りは以下のようなものであった。筆者も参加する機会を得たのだが、参加に際しても村に在住する別のＮＰＯ団体が窓口となっていた。[7] この団体は、集落の水路や道路の清掃といった春の普請、郷土料理を作る会や夏祭りの参加者募集といった村の年中行事への参加や日常の暮らしの体験を呼びかけており、祭りへの参加もその一つであった。

祭りは八月一六日の夜から始まるが、前日から幟を立てる等の準備が始まる。当日の夕方には、お囃子の笛担当者たちの合同練習と獅子舞の練習が公民館で行われる。その後、各自夕食をとり、祭りに備える。このときは祭りのためにやってきた親戚や客人をもてなすためにご馳走が準備されている。

夜八時からの提灯行列には集落の大半の者が参加し、それぞれ笹に下げた提灯を掲げて山車の後をついていく。山車に載せた太鼓の拍子に合わせて、「信濃の国」「鉄道唱歌」「花咲爺さん」を大声で繰り返し歌いながら歩く。集落を三〇分ほど歩くと高台にある秋葉社に向かう。境内の入り口で獅子によるシメ切りが行われ、その後、舞が奉納される。集落の人びとが見守るなかで若い男性二人が獅子舞を舞う（写真４）。その後、休憩があり、再

度、同様の提灯行列が行われ、広場の十二社に向かう。ここでも鳥居の前で獅子が舞いながらシメ切りを行った後、獅子舞が舞われる。見守る人びとのなかには、ミニ獅子頭を傍らに置き、熱心に舞を見つめる子どもの姿もあった。終わると獅子頭は十二社の本殿に奉納され、祭典関係者による三本締めでその日は終了となる。

翌日の朝九時から十二社で神事が行われるため、各戸から代表者一人が参加する。神事には東大滝から神職がやってきて祝詞をあげる。約三〇分程度で終了し、神職は他地区の次の神事へと向かった。その後、参列者全員で秋葉社へ向かい参拝する。これで祭りはすべて終了する。

神事が終わった日の夕方からは、「千秋楽」と呼ばれる打上げが公民館で開かれる。千秋楽は、祭りのみならずかつての集落の様子を知る良い機会でもある。この席には祭典関係者が参加するのだが、以前はその大半が男性であった。しかし、小滝の新たな住人となった女性が、二〇一五年から笛の担当者としてお囃子に加わったことで、二〇一六年には集落で生まれ育った女性も笛を吹くようになった。そのため千秋楽には彼女たちも参加する。

写真４　夏祭りでシメ切りをする獅子

宴が進むにつれて、かつての祭りを通じた近隣集落とのつきあいの様子を年配者が語りだす。その語りが同世代の者の記憶を喚起し、若い頃の祭りの様子や暮らしぶりが次から次へと語られる。たとえば、獅子が各戸をまわる悪魔払いは、現在、小滝では行われていない。それでも、悪魔払いをすることで「災いを払う」という意味は獅子を舞う若者たちにも伝わっており、病人を抱えたり、災いが起こった家があると、その家に出向いて悪魔払いをしようとすることもあると言う。

八〇代の参加者は、箕作と月岡の集落と小滝との間には祭りのときにお互いに出向いていく「つきあい祭り」という慣わしがあったことを語る。祭りのなかでのさまざまな役割を通じて、若者は近隣との付き合いを学び社会化されていったこと、祭りは人が交流する絶好の機会であり、若い男女の出会いの場でもあったことが楽しそうに語られる。かつての集落の様子が経験者から語られ、若い世代に口承による歴史が継承されていく場となっている。

祭りの期間中は、小滝を離れた者やゆかりのある者が集落に滞在することもある。そのような場合に、二〇一五年に新たにオープンした「となり（屋号）」と呼ばれる古民家を再利用した宿泊施設は役に立つ。この古民家はクラウドファンディングによってリニューアルされ、住民による合同会社「小滝プラス」によって管理運営されている。集落で行われるさまざまなイベントの参加者は、この古民家に泊まることで集落の生活を知る機会となる。このような場所が外部に向けて提供されたことで、集落への出入りがしやすくなっている。公民館が集落の内部をつなぐ場であるなら、この古民家は外部と内部をつなぐ場であると言える。

二－三　復興に至るナラティブ

これらの動きを時間軸で見ていくと、すべてが順調にいったように見えるが、その間、集落の人びとはさまざまな葛藤を抱えていたことも事実である。復興事業の中心となった人物も、震災直後は立ち直れないほどの衝撃を受けていた。

地震の後、何の希望もなかった。下ばっかり向いていた。そんなとき中越を見に行って驚いた。八〇歳を過ぎたじい

ちゃんが、「地震の後に村が生き返った」って、楽しそうに話してくれた。最初は自分も村を出ることを考えた。だけど、本当にギリギリのところまでいくと、土地の所有はどうでもよくなって、外から来た人にどんどん使ってもらったらいいって、そう考えるようになった。三〇〇年前からこれまでも、いろんな人が入れ替わって村が続いてきたんだから。外からいろんな人が入ってきて、住むようになって、「村が活気づいて楽しい」って（小千谷の）じいちゃんたちが話すのを聞いて、それが希望になった。

ケヤキライオンズクラブが小滝を支援したいって言ってくれたのも、一筋の光が見えた気がした。支援はマクロではなくミクロでの支援が大事。お金をどういうふうに、何に使ったかわからない支援は続かない。中越の人たちからは、「焦るな」って言われた。「焦ったらダメ」って。

小学校の同じ教室で避難生活をしたことで、不安な状況を乗り切ることができたと言う住民は多い。しかし、家屋の危険度判定を受けた後は、その判定結果が住民間に不調和をもたらしたとも言う。

家屋の危険度判定が出て以降、集落の人の雰囲気が変わった。それまでは皆いっしょ、という感じだったが、全壊した人、半壊した人、ほとんど被害がなくすぐに家に戻れる人の間で、雰囲気が変わってギスギスした。それ以降は個別対応になったよ。すぐに帰れる人は避難解除を心待ちにするけど、そうじゃない人は先行きが心配で温度差が出てくる。復興住宅に入った頃から、ようやくギスギスした感じがなくなってきた。

復旧・復興に向かって前を向き、復興計画を作成するまでには、物理的、心理的に危機的状況に陥ったこと、それを乗り越えるきっかけが同様の体験をした人たちの言葉、そしてその彼らの現状を見ることが救いとなったことがわかる。ギリギリの状況になったときに、創りだされたのが先述した復興計画の中身であった。

ここに挙げた語りは筆者との会話のごく一部である。しかし、復旧・復興に向けて立ち上がるまでに何が支えとなったのか、そこでどのような心の変化が起こるのか、その一端が表れている。それは復興の方針や具体策をつなぐナラティブ（語り）である。これらのナラティブには、五年が経過した今だからこそ語ることが可能になったものもあるだろう。紙幅の都合上、ここではひとまず復興計画だけでは見えない、その背後にあった住民の葛藤の一端を示すにとどめておく。

二－四　小滝の特徴

小滝の復興の概略を示してきたが、現時点で把握できる特徴を二点挙げておきたい。

一点目は、外部の第三者の存在が有機的なつながりを持ち、暮らしの一部になって機能していること、ここに第三者が関わる意味がある。一過性の関わりではなく、日常の暮らしと結びついた継続的な関わりができていることが重要であろう。

二点目は、「集いの場」の継続と創造である。小滝の人びとは、公民館は住民のためのもの、すなわち内部に向けたものであることを明確に意識している。公民館は、同じ建物を使用することによる空間的連続性、さらには、震災以前の記憶と結びつく時間的連続性を実感させてくれる場として、きわめて重要な位置づけにあると言えよう。一方の古民家は、外部の人に向けたものであり、外部と内部の交流のための場であることも意識されており、外部の者を巻き込んだ集いの場の創造へと展開しつつある。

また、わずかではあるが、前節で示したように、当事者が当時を振り返りながら語るそのナラティブは、絶望から希望を見出す過程であると同時に、葛藤のなかでどのようにこの五年を過ごしてきたかという詳細でもある。このナラティブこそが、大きな災害を乗り越えた者たちが伝えたい経験だと筆者は受け止めている。(8)

三　玄界島と小滝の事例をいかに考えるか

玄界島と小滝は、漁村と農村というようにもともとの環境は異なるが、両地域とも短期間のうちに現地回復を果たしている。しかし、完全に島全体を作り変えた玄界島と元の景観を残した小滝では、復興後の景観のあり方はまったく異なっている。社会関係や文化資源といった蓄積されてきた資源の利用の仕方も異なる。玄界島では復興の方向性を決定する総意を導く道筋において、内部の社会資源と文化資源が最大限に活用されている。一方の小滝では、外部の第三者との関わりによって、歴史の活用に見られるように集落内部の資源が再認識されながら外へと開く復興が進められている。危機的状況を逆手にとって新しい集落づくりを模索していると言える。これらがどのように展開していくかは今後の調査の課題でもある。両地域とも震災以前から濃密な社会関係が構築されており、復興過程において「集いの場」を意識的に確保していった点では共通している。そのなかで住民たちにとっての価値あるコトやモノ、生活に欠かせない知が再認識されたことも指摘しておきたい。

さらに、当該地域の人びとの選択の背後にある葛藤や、それをどのように乗り越えようとしたのかを知るには、それらを支えたナラティブを把握することも必要である。先述したように、小滝では歴史や農地の専門家が、これまでそれぞれの分野で大きな役割を果たしている。そのなかで、今後、文化人類学や民俗学が実践の場面で果たすべき役割があるとするならば、彼らのナラティブを聞き、復興の具体的作業を支える隙間を埋めていくことだと考えている。人びとの微細な感覚を含んだナラティブと各地の特徴を把握したときに、復興過程のあり方を包括的に検討することが可能となるだろう。

（1） 女川町では、駅の再開と同時に駅前の商業エリアが完成した。住宅の高台移転のための造成も進むが、復興状況の進み具合は地域によって異なるため、町全体としてのインフラの整備が終わるにはまだ時間がかかると思われる。しかし、インフラ整備の完成が復興の終わりではない。

（2） 本稿の玄界島に関する報告の一部は、二〇一五年度に University of British Colombia で行った、以下の報告を基にしている。Kiwa Nakano, 'How Do People Reconstruct Former Disaster Areas?：The Case of Genkai Island and the Fukuoka Prefecture Western Offshore Earthquake,'（Lunchtime Lecture Series, Center for Japanese Research, October 21, 2015),' "Useless" Things Are Vital: Young People Trying to Recover Themselves after the Earthquake Disaster in Onagawa,Japan,'（The Anthropology of Asia, Talk Series, March 3, 2016), "Recovery from the Disaster in Onagawa, Japan,"（Lunchtime Workshop, The 2011 March 11th Disaster and Nuclear Power Plant Accident: Five Years on…, March 9, 2016).

その際に使用したデータは、平成二四年度科学研究費補助金（基盤研究C）「災害復興過程の地域的特質と住民意識―オーラル・ヒストリーの実践的活用―［課題番号 24520923］」（代表者／中野紀和）の助成による。なお、小滝に関するデータは平成二七年度文部科学省科学研究費補助金基盤研究（C）（特設分野研究）「災害被災地における復興過程と高齢者の生活知の継承に関する研究［課題番号 15KT0092］」（代表者／福井庸子）の助成を受けた調査によるものである。

（3） 玄界島については、復興の基本的概要を別稿［中野二〇一四、二〇一五］で発表しているため、詳細はそれらを参照されたい。

（4） 「北信州栄村」のホームページの「統計資料室」参照。

（5） 歴史研究者である白水智氏を中心とする「地域史料保全有志の会」が古文書の勉強会を小滝で行っており、その一つが島田家文書であった。

（6） この団体は「NPO法人栄村ネットワーク」であり、同村で活動している。

（7） この団体は、二〇〇七年に発足した「NPO信州アウトドアプロジェクト（SOUP）」という団体で、二〇一二年に長野市から栄村に事務所を移転し活動している。

（8）このようなナラティブについて、有末は「ナラティブ」（語り）を集めることによってストーリーが次第に表れてくることを指摘している［有末二〇一二］。玄界島や小滝の住民のナラティブを重ね合わせて浮かびあがるストーリーは、住民が危機的状況を乗り越えていくストーリーとなるのではないかと筆者は考えている。

引用・参考文献

有末賢、二〇一二『生活史宣言―ライフヒストリーの社会学―』慶應義塾大学出版会
奥村拓朗、内川義行、木村和弘、二〇一三「長野県北部地震における栄村集落の農地復旧への対応の相違―小滝・志久見・森集落の事例―」『H二五 農業農村工学会大会講演会講演要旨集』一〇四－一〇五頁
小滝復興プロジェクトチーム、二〇一四『震災体験記録集 あの瞬間を忘れない 長野県栄村小滝集落』
中野紀和、二〇一四「危機を乗り越える知恵―福岡県西方沖地震の被災地・玄界島の復興過程―」『経営論集』第二七号、大東文化大学経営学会、六九－七八頁
中野紀和、二〇一五「災害復興と地域資源の活用―福岡県西方沖地震の被災地・玄界島住民の語りから―」『経営論集』第二八・二九合併号、大東文化大学経営学会、一四九－一六四頁
都市整備局玄界島復興担当部、二〇〇八『玄界島震災復興記録誌』福岡市
「北信州栄村」ホームページ http://www.vill.sakae.nagano.jp/index.html（二〇一六年八月二〇日閲覧）